

令和6年度にのみや学園二宮町立中学校標準指定服制作業務に係る

公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、にのみや学園二宮町立中学校の生徒が着用する新たな標準指定服に関し、制作等について優先的に交渉する事業者（以下「優先交渉者」という。）を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

- (1) 件名 令和6年度にのみや学園二宮町立中学校標準指定服制作業務
- (2) 目的 にのみや学園二宮町立中学校2校の生徒が令和8年4月の入学時から着用する新たな標準指定服（以下「新制服」という。）の制作等
- (3) 契約期間 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (5) 実施者 にのみや学園制服のあり方検討会（以下「検討会」という。）

3. 優先交渉者の選定方法

公募によるプロポーザル方式

4. 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 二宮町建設工事入札業者指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (3) 二宮町暴力団排除条例（平成23年二宮町条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められる者でないこと。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (5) 法人税（個人事業者にあつては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。
- (6) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 学校制服の企画又は製造販売を業としており、二宮町及び近隣市町における複数の販売店にて、新制服を販売できる体制を整えられる者であること。

- (8) 令和8年1月までに新制服の販売を開始できること。
- (9) 優先交渉者に特定後、本業務の実施に当たり、検討会及びにのみや学園二宮町立各中学校との連絡調整、打合せ、試作品の展示等に適切に対処できる者であること。
- (10) 検討会より請求があった場合、(1)～(8)の資格要件を満たしていることがわかる資料を提出できる者であること。

5. 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

6. 参加表明手続

(1) 提出書類

①プロポーザル方式参加表明書【様式①-1】及び【様式①-2】

②誓約書【様式②】

(2) 提出先

末尾記載の問合せ先とする。

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

(4) 提出期限

令和6年11月7日(木)午後5時まで(町役場の閉庁日を除く)

(5) 参加資格要件の確認結果

令和6年11月8日(金)にプロポーザル方式参加資格確認結果通知書【様式③】を電子メールにて通知する。

※このプロポーザルは、予め参加資格を有することを認められないと参加できません。

(6) プロポーザルの中止

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消す場合がある。その場合、プロポーザルの準備に要した費用については、参加者の負担とする。

(7) 辞退の申出

参加表明手続後に辞退する場合は、令和6年11月25日(月)午後5時までに、辞退届(任意様式)を提出すること。なお提出方法は、持参又は郵送とする。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

7. 提案書の受付

- (1) 参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められる者から、次のとおり提案書を受け付けるものとする。(仕様書を参照)

| | 提出書類 | 内容及び留意事項等 |
|---|---|--|
| ① | 提案書 1セットにつきA4サイズ10ページ以内。 (3セットをまとめた場合は、30ページ以内) | <ul style="list-style-type: none"> ・提案する新制服の写真(デザイン画でも可) ・製品説明(作成コンセプト、デザイン、生地・素材の機能及び特徴、縫製技術、LGBTQ対応等) ・アフターサービス体制 ・優先交渉者特定後のPR活動に係る協力体制 ・提案は3セット(I型、II型、III型で1セット)までとする。 ・プレゼンテーションにおいては、提案する新制服を1セット以上持参し、展示すること。 |
| ② | 参考見積書 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案する新制服の想定小売価格(消費税等抜き)を記載。I型、II型、III型の上衣、それぞれパンツ(ズボン)、スカート、キュロットとする。下衣については、推奨品(任意購入扱)として、それぞれ見積もること。 |
| ③ | 会社概要及び業務実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットでも可とする。 |

(2) 提案書作成上の留意点

①A4版(縦横は問わない)の冊子形式とし、様式は任意とする。なお、各ページにはページ番号を付すこと。

②提案書は、1セットにつきA4サイズ10ページ以内とする。

(3セットをまとめた場合は、30ページ以内)

③文字サイズは11ポイント以上とする。ただし、図表に関してはその限りではない。

④専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい記載にすること。

(3) 提出部数

25部(正本1部、副本24部(複写可))

(4) 提出先

末尾記載の問合せ先とする。

(5) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

(6) 提出期限

令和6年11月26日(火)午後5時まで(町役場の閉庁日を除く)

8. 提案書に関する質問と回答

提案書の作成にあたっての質問については、質問票【様式④】を電子メールにより受け付ける(提出先のメールアドレスは「14. 問合せ先」に記載)。なお、電話及び来庁による

口頭での質問には応じない。

- (1) 質問期限：令和6年11月7日（木）午後5時まで
- (2) 様式質問：質問票【様式④】を使用すること。
- (3) 提出先：末尾記載の問合せ先（電子メール）とする。
- (4) 回答方法：令和6年11月11日（月）二宮町の公式ホームページに掲載する。

9. プレゼンテーション

提案書等の提出書類に基づき、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日時：令和6年12月上旬（予定） 日時については別途通知する。
- (2) 場所：二宮町町民センター（予定）
- (3) 1社につき3名以内
- (4) 時間30分以内（説明20分、質疑10分。準備及び片付けに要する時間は除く。）
- (5) 方法
 - ①参加者独自の方法で、提案に関するプレゼンテーションを行う。
 - ②提案する新制服を1セット（Ⅰ型及びⅡ型、Ⅲ型で1セット）以上持参し、展示すること。展示は、マネキン（ボディのみ）に着用した状態で行うこと。
- (6) その他
 - ①パソコン等の機器を持参してもよい。なお会場にスクリーン、プロジェクターは準備する。
 - ②プレゼンテーションは、非公開とする。

10. 評価及び結果通知

- (1) 評価者

評価は、検討会（小中学校長、中学校生徒指導担当教諭、中学校家庭科教諭、中学校養護教諭、小学校及び中学校の保護者代表、教育委員会教育長）が実施する。
- (2) 評価方法

次に定める評価基準に基づき、提案内容（プレゼンテーションにおける説明等を含む）を評価する。評価方法は、評価項目ごとの評価点数にて競う「総合評価方式」により行う。

【評価基準】

| 評価項目 | No | 評価のポイント | 配点 |
|--------|----|---|-----|
| 機能的配慮 | ① | 様々な気温や天候に対応しやすく、通気性や透湿性がある。 | 10 |
| | ② | ストレッチ性があり、動きやすい。 | 10 |
| | ③ | シワになりにくい。（形状記憶、形を保てる素材） | 10 |
| | ④ | 臭いがつきにくい。（防臭機能） | 10 |
| | ⑤ | 家庭での新制服の手入れが容易である。（洗濯機で洗濯可能、ノーアイロン、速乾性あり） | 20 |
| | ⑥ | 生徒の成長に合わせて、家庭でサイズ調整できる。 | 10 |
| 生徒への配慮 | ⑦ | 流行にとらわれないデザインである。 | 10 |
| | ⑧ | ブレザーが男女兼用で着用できる仕様である。 | 20 |
| | ⑨ | 新制服の購入時に、多様性や体型など個々に合わせた要望に対応できる。 | 10 |
| 経済的配慮 | ⑩ | 購入後のアフターサービスの体制が明確であり、十分な対応ができる。 | 10 |
| | ⑪ | 素材の名称及び特徴が明確であり、3年間以上着用できる耐久性を有している。 | 20 |
| | ⑫ | 裁縫技術があり、丈夫で美しい新制服が仕上がっている。 | 10 |
| | ⑬ | 設定した上限価格内であり、かつ社会通念上許容できる範囲での価格設定である。 | 20 |
| その他 | ⑭ | 検討会・にのみや学園二宮町立各中学校からの要請や要望に速やかに対応できる組織体制を有し、新制服決定後のPR活動や新制服の着こなしの指導等に協力できる。 | 10 |
| | ⑮ | 生徒や保護者等にとって提案内容が魅力あるものである。 | 10 |
| | ⑯ | 新制服の購入先が、明確である。 | 10 |
| 合 計 | | | 200 |

(3) 結果の通知

評価結果については、プロポーザル参加者にプロポーザル方式提案書等評価結果通知書【様式⑤】により電子メールにて通知する。

1 1. 提案資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、当該業務に係る提案はすることができない。また既に提出された提案書は無効とする。

- (1) 「4. 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 検討会に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

(3) 「9. プレゼンテーション」に参加しなかった者。

1 2. その他

- (1) 本プロポーザルに係る費用は参加者の負担とする。
- (2) 提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (3) 評価結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 優先交渉者が決定するまでは、にのみや学園教職員及び二宮町教育委員会関係者、検討会員等と直接接しないこと。
- (6) 本業務を契約後、制作した新制服に係るデザイン等の権利は、にのみや学園二宮町立各中学校の校長に帰属させる。
- (7) 二宮町教育委員会は、提出された書類について、二宮町情報公開条例（平成21年二宮町条例第26号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。
- (8) 検討会は、提出された書類について、提出した者に無断で本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (9) この要領に定めるもののほか、必要な事項については検討会が定める。

1 3. スケジュール

| | 項目 | 期日 |
|----|----------------------------|---------------------|
| 1 | 募集告知開始 | 令和6年10月31日（木） |
| 2 | 参加表明手続締切 | 令和6年11月7日（木）午後5時まで |
| 3 | 質問締切 | 令和6年11月7日（木）午後5時まで |
| 4 | 参加資格確認結果通知発送 | 令和6年11月8日（金） |
| 5 | 質問への回答 | 令和6年11月11日（月） |
| 6 | 提案書等の提出締切 | 令和6年11月26日（火）午後5時まで |
| 7 | プレゼンテーション（優先交渉者決定） | 令和6年12月上旬（予定） |
| 8 | 評価結果通知発送 | 令和6年12月下旬～1月上旬 |
| 9 | 契約事務手続 | 令和7年1月上旬 |
| 10 | アンケート実施（新制服の選択） | 令和7年1月中旬 |
| 11 | 検討会開催（アンケート結果の報告、付属品等の確認等） | 令和7年2月 |
| 12 | アンケート結果の公表 | 令和7年2月 |
| 13 | 検討会開催（最終確認） | 令和7年3月 |
| 14 | 制服の発表 | 令和7年5月 |

1 4. 問合せ先

二宮町教育委員会教育指導課

神奈川県中郡二宮町二宮 9 6 1 番地

電話 0 4 6 3 - 7 5 - 9 2 6 1 (直通)

E-mail : ninomiya-shidou@town.ninomiya.kanagawa.jp